

発議第 3 号

高齢者の医療費窓口負担の2割化を中止し、「原則1割」の継続を求める意見書の提出について

このことについて、地方自治法第99条の規定により、裏面のとおり関係行政庁に提出するものとする。

令和 3年12月14日 提出

提出者 江差町議会議員 小野 寺 真  
" " 小林 くにこ

賛成者 江差町議会議員 飯 田 隆 一  
" " 小 梅 洋 子  
" " 西 海 谷 望  
" " 出 崎 太 郎

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣

## 高齢者の医療費窓口負担の2割化を中止し、「原則1割」の継続を求める意見書

75歳以上の高齢者の医療費窓口負担を、年収200万円以上（年金のみの単身世帯）の約370万人を対象に、現行の1割から2割に引き上げる医療制度改革法が成立し、2022年後半から実施されることになりました。

日本高齢期運動連絡会が3月に公表した調査によれば、2割負担になったら「通院回数を減らす」「受診科を減らす」「薬の飲み方を調整する」と回答者の約3割が答えています。日本医師会も「後期高齢者は1人当たり医療費が高いので、年収に対する患者一部負担の割合はすでに十分に高い。患者一部負担割合の引き上げによって、受診控えのおそれがある。また、たとえ受診したとしても、患者負担が重荷となり、必要な医療を遠慮なされる懸念がある」と指摘しています。

新型コロナウイルスの感染拡大のために、すでに、受診抑制がされているもとの、医療費の窓口負担が2割になることで経済的な理由からさらなる受診抑制が広がる懸念があります。

受診抑制によって、後期高齢者の健康状態が悪化するなどが起きないように、国においては、高齢者に負担増を押し付ける計画を撤回し、医療費窓口負担の「原則1割」の継続を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月14日

江差町議会議長 打越 東丞夫